

高石市教育委員会定例会会議録

(平成 29 年 7 月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 29 年 7 月 12 日午後 3 時 02 分
閉 会	平成 29 年 7 月 12 日午後 3 時 44 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 木 寄 茂 巳 教 育 部 理 事 兼 次 長 : 細 越 浩 嗣 教 育 部 次 長 兼 社 会 教 育 課 長 : 村 田 佳 一 教 育 総 務 課 長 : 西 川 浩 二 学 校 教 育 課 長 : 吉 田 種 司 学 校 教 育 課 長 代 理 兼 人 権 教 育 推 進 室 長 : 清 水 寛 之 教 育 研 究 セ ン タ ー 所 長 : 菅 原 庸 晴 子 育 て 支 援 課 長 : 小 林 弘 典 こ ど も 家 庭 課 長 : 家 村 美 雪 社 会 教 育 課 長 代 理 兼 青 少 年 対 策 室 長 兼 た か い し 市 民 文 化 会 館 長 : 石 田 俊 彦 中 央 公 民 館 館 長 : 松 井 勉 教 育 総 務 課 長 代 理 : 上 田 麻 紀 教 育 総 務 課 主 事 : 安 岡 佑 美

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第 1 号 平成 30 年度使用高石市立小・中学校教科用図書採択について

学校教育課長	<p>こちらは、平成30年度に高石市の児童生徒が使用する教科書について採択をいただきたく、教育委員会の議決を求めるものである。</p> <p>本案件の理由として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号並びに教科書の発行に関する臨時措置法第7条第1項に基づき、平成30年度使用高石市立小中学校教科用図書の採択を行うものである。平成30年度使用教科用図書については、小学校並びに中学校ともに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条第1項により、昨年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっている。</p> <p>については、2ページ、3ページの平成30年度使用小学校教科用図書一覧と平成30年度使用中学校教科用図書一覧に記載している教科用図書を採択することについて承認いただきたい。</p> <p>なお、小学校で使用する特別教科の道徳の教科書については、8月の定例会にて選定する予定となっているので、今回の一覧表には掲載していない。</p>
採決	可決。

・ 議案第 2 号 平成 29 年度高石市学校評議員の委嘱について

学校教育課長	高石市立小学校及び中学校の管理運営規則第3条の4第3項の規定に基
--------	----------------------------------

	<p>づき、別紙候補者名簿のとおり学校評議員を委嘱することを承認いただくものである。</p> <p>高石市学校評議員実施要項において、小学校及び中学校に学校評議員を置き学校運営の透明性を高めるとともに、学校が保護者、地域住民等の意向を把握し、その信頼に応え、家庭や地域と連携しながら開かれた学校づくりを推進していくことを目的とし、校長の推薦により教育委員会が委嘱をしているものである。このたび、5ページのとおり高石中学校長より6月定例会後に1名追加の推薦者名簿が提出されたので、承認いただきたい。</p> <p>なお、任期については、委嘱された日からその日の属する会計年度の末日までとなっている。</p>
西中委員	これで、高石中学校は5名になったのか。ほとんどの学校は5名以上ということか。
学校教育課長	今年度は全小中学校において5名以上となっている。
西中委員	定員はあるのか。
学校教育課長	10名以内である。
西中委員	東羽衣小学校が議員数が多いが、学校の特色ということにとらえていか。
採決	可決。

・報告第1号 高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について

学校教育課長	<p>高石市いじめ防止対策推進委員会条例第3条第2項に基づき、適切にいじめ問題に対処する公平性、また中立性を確保するといった観点で、専門的な知識及び経験を有する方を委員にということで、資料7ページの名簿のとおり5名の方にいじめ防止対策推進委員会委員の委嘱を、業務の日程の都合上、高石市教育委員会通則第2条第3項に基づき教育長専決で承認されたことを報告する。5名の委員全員が再任となっている。</p> <p>委嘱日は、平成29年7月1日とし、任期については、委嘱された日から1年間ということになり、平成30年6月30日までである。</p>
西中委員	去年1年間任期を務めていただいたが、成果や効果が何かあったか、簡単に報告いただきたい。
学校教育課長	<p>昨年度から、このいじめ防止対策推進委員会は、計2回開催した。委員会の中で、本市のいじめの防止基本方針にのっとり行っている各学校の取り組みについて、意見等を頂戴した。その中で、いじめ認知件数の多い少ないは見られるということ、できる限り小さな出来事からいじめの芽を摘んでいく必要がある、という意見もいただいた。その旨を、第1回終了後、各学校長に対し、校長会にて指導したところ、やはり少しのいじめの芽の部分、本当にこれはいじめなのかという部分からも報告を各学校の委員会に上げる、その中でいじめに当たるのか当たらないかを、各学校での委員会で精査をしていくという取り組みが進んだ。その結果、昨年度については、若干いじめの認知件数については増加傾向が見られる。</p> <p>子供たちが安全安心に、学校生活を送れるように、このような委員会の中の意見を各学校長に伝えていくことが今後必要と考えている。</p>
西中委員	<p>高石の小中学校いじめ問題については、非常によく取り組んでいると思う。しかし、やはり人間関係であるので全くいじめがないということではない。</p> <p>委員会は重大なことが起こらない限り、年2回開催ということか。</p>
学校教育課長	重大事態が発生した場合については、調査を行う委員としても活動いただくが、重大事態が行っていない場合については、年2回程度の定例

	の会議を開き、各学校での取り組みや、いじめの件数等を報告し意見を頂戴しているというところである。
西中委員	その意見を頂戴し、どういうところに反映しているのか。学校に意見を戻しているということか。
学校教育課長	すでに委員会直後の校長会にて話し合われた内容等を指導し、取り組みを進めていっているところである。
佐野教育長	承認する。

・報告第2号 高石市社会教育委員の委嘱について

社会教育課長	<p>本案については、高石市教育委員会通則第2条第3項に基づ、別紙のとおり臨時に代理したので、この旨を報告するものである。</p> <p>内容については、平成29年6月5日付で、本市、高石市体育協会会長が、荒木前会長から小谷会長への変更となったものに伴う変更である。</p> <p>なお、任期については、平成29年6月5日から平成31年3月31日となっている。</p>
佐野教育長	承認する。

・報告第3号 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の委嘱について

社会教育課長	<p>本案について、高石市教育委員会通則第2条第3項に基づき、別紙のとおり臨時に代理したので、その旨報告するものである。</p> <p>これも、先ほど報告第2号と同様、本市体育協会会長が荒木前会長から小谷会長にかわったことに伴っての役職異動に伴うものである。</p> <p>なお、任期については、平成29年6月5日から平成31年5月31日となっている。</p>
佐野教育長	承認する。

・報告第4号 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
佐野教育長	承認する。

・報告第5号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成29年7月12日から平成29年8月8日までの行事について説明。
佐野教育長	承認する。

・その他委員長が必要と認めた事項

佐野教育長	<p>かねてからの課題であり、私ども教育委員も議論をしてきた市立幼稚園の3歳児保育についてである。</p> <p>これまで再編時の平成31年度から加茂幼稚園で実施することとしているが、保護者の皆様を初めとする多数の方々の早期実施の要望を重く受けとめ、可能であれば加茂幼稚園1園でも早期実施できないかと考えているが、現時点での3歳児保育の平成30年度実施について、担当課の考えはどのようなものか。</p>
教育部長	3歳児保育の早期実施について、さきの平成29年第2回市議会定例会においても議論になったが、平成30年4月から統廃合、それからバス通園、3歳児保育の導入を検討するという再編等検討委員会から答申をいただいていたところであるが、議会の議論で、1年延長すべしと

	<p>いう修正案が提出され、議会の大半がその修正案に賛同し、修正案が可決をされたというところである。</p> <p>事務局としては、その意志を尊重し、平成30年4月からのスタートを平成31年4月からと変更したところである。その中で、当然、それに伴う改修工事についても再検討をした結果、平成29年度夏季休業中には遊具等の改修をし、平成30年度には、建物の改修工事をしていくこととなった。平成30年4月からという当初の原案の可決を仮にされたということであると、当然平成29年度夏季休業期間中だけで全ての工事を進めなければならなかったが、2カ年ということで、子供たちの幼児教育に影響がないよう、平成29年、平成30年度の夏季休業中を中心とした工期で全ての工事を集中して実施できる形となったところである。したがって、工事を安全に実施し、平成31年4月から3歳児保育、それからバス通園も含めしっかり周知も行った上で、万全の体制で園児を迎えたいと考えている。</p> <p>しかし、議会の3歳児保育の早期実施との決議は、周知をしているが、必要な改修を全て完了させ、万全な体制で園児をお迎えし、加茂幼稚園1園に再編統合する平成31年度から3歳児保育を実施していきたいと考えている。</p>
佐野教育長	3歳児保育について、先生方の意見等を伺いたい。
西中委員	1年前倒しで30年実施については、個人的には大賛成である。前回、様々な検討した中で保護者の意向等もかなり早期の3歳児保育実施ということが非常に多かったということ踏まえ、そういう考え等を出してきたわけだが、議会で修正され、これはいたし方がないと現在までじくじたる思いでやってきた。今回、そういう検討の機会が出てきたというのは非常にありがたいと考える。ただ、現在の実態について、市立幼稚園の園児数が現在どういう状況になっているのか。また、30年度の3歳児である現在2歳児の、特に親子見学会に来ている子供は、予備軍になるので、実態について聞きたい。
教育総務課長	現在の在園児数は、6月1日現在で、加茂幼稚園の5歳児が19名、4歳児が27名、加茂幼稚園の合計46名。北幼稚園の4歳児が12名、5歳児が20名、北幼稚園の合計が32名。高陽幼稚園が、5歳児のみで18名。以上、公立園4・5歳児で96名いる。また、来年度4歳児になる現3歳児の親子見学会の登録者数だが、加茂幼稚園が32名、北幼稚園が11名、高陽幼稚園が7名登録いる。また、来年度3歳児になる現在の2歳児については、加茂幼稚園が21名、北幼稚園が5名、高陽幼稚園に2名、合計28名登録している。
西中委員	現在の2歳児の状況だが、3園合計で28名。当然、ある程度過不足が生じることは当然予想されるが、30年度にその保育を実施とした場合、定員やクラス数の問題について何か検討しているか。
教育総務課長	3歳児保育の定員・クラス数については、本市の幼児教育における3歳児保育がよりよいものになるよう、府下の公立園や市内の私立園の定数クラスなども勘案しながら、今後、早急に検討していく。
西中委員	30年度実施であるので、早急に検討していただきたいと思うが、それは可能か。
教育総務課長	3歳児保育の定員やクラス数については、早急に検討を実施していく。
西中委員	そういうことが、仮に実現することになっても、もう万全だということか。
教育部長	これは仮定の話であるが、平成30年度から実施ということになると、当然クラス数、定員、その他様々なことを検討し、実施するに当たり、

	<p>万全の体制で臨んでいきたいと思っている。</p> <p>さきほどの、クラス数や定員については、比較検討も、材料としてあるので、それらを徹底して踏まえた上で教育委員会のほうにまた示していきたい。</p>
西中委員	<p>心配しているのは結局事務局が31年実施ということで進めているが、それが1年前倒しとなると、いろいろ施設設備等充実しなければならないので、当然経費もかかってくるが、保育料等についてはどのように考えているか。</p>
教育総務課長	<p>公立幼稚園の保育料のあり方についても、今後早急に検討していく。</p>
西中委員	<p>大幅な値上げのないよう、十分に検討いただきたい。</p>
西村委員	<p>平成31年4月から加茂幼稚園1園にするということ、29年、30年の夏季休業で施設を改修するということがあったが、それが平成30年度から3歳児保育を前倒し実施するということになると、施設や設備については、問題ないのか。</p>
教育総務課長	<p>施設設備について、本年度夏休みには遊具の設置を行う。また、平成30年度に園舎や園舎周りの改修を実施予定しているが、30年度から3歳児保育を実施する場合、3歳児保育に必要な改修を今年度の一部前倒しして実施する必要があると考えている。</p>
西村委員	<p>3歳児保育に必要な最低限の部分は、本年度に前倒しということか。</p>
教育部長	<p>平成30年度から実施をするということになると、3歳児を30年度からお迎えすることに必要な改修をする必要があるかと思っている。これについては、公費の支出があるため、教育委員会事務局だけの所管ではなく、市長部局とも十分相談をした上で進めていく事項であるので、そのようなことも踏まえて早急に検討も進めていかなければならないと考えている。</p>
西村委員	<p>通園バスについてはどうか。</p>
教育総務課長	<p>通園バスについては、1園に再編される際、基本的に通園が困難になる地域の方を対象と考えているので、平成31年度から実施を想定している。</p>
西村委員	<p>現在預かり保育を試行中だと思うが、何か変わる点はあるのか。</p>
教育総務課長	<p>預かり保育については、平成28年度2学期から試行実施しているところだが、今後、試行状況を勘案し、本格実施に向けた研究を進めていきたいと考えている。</p>
吉村委員	<p>3歳児保育を始めると、幼稚園であるので、3歳まで家庭保育が中心で育ってきたお子さんたちが初めて集団保育に入ってくる。一部は保育所から移ってくる方もいると思うが、先ほどの話では、大体希望者が28名程度ということだが、4歳、5歳児に比べ、初めて集団に入り、さらに年少であるので非常に保育の手間がかかると思う。そこで、職員の体制について、早急に来年3月実施で体制をつくれるのか。</p>
教育総務課長	<p>3歳児保育を実施した際の職員体制については、状況を判断の上、今後、検討を進めていく。</p>
吉村委員	<p>もう一つ、高陽幼稚園について、保護者の方が廃園をやめて欲しいという大きな声があり、残念ながら期待に沿えなかったが、ただ来年は5歳児しかいないということなるが、来年度は、高陽幼稚園は今までどおり募集は続けるのか。</p>
教育総務課長	<p>平成30年度の高陽幼稚園の募集については、状況を判断の上、早急に検討していく。</p>
吉村委員	<p>もし1クラス、今4歳児がいないということであれば、職員数がその以前から変わってなければ、活用できるのかなという気はするんですけど</p>

	ども。その辺もご検討していただきたい。
佐野教育長	教育委員の先生方からも意見頂戴し、健全な幼児教育の維持などの観点から、また市議会の早期実現の決議などを総合的に考え、3歳児保育の平成30年度からの実施について、事務局において先ほども早急に検討という回答をいただいたので、早急に検討するよう、お願いしたい。
教育部長	事務局としては、各委員からの貴重な意見を受け、3歳児保育の平成30年度から実施をする場合、定員の設定や規則改正、また、最低限、最小限の改修について、来年から実施するとなった場合、予算が伴うので、市長部局とも十分相談をしながら、補正予算計上という形になるため、早急に研究を進めていきたい。また、その研究結果について、教育委員会に示したいと考えている。
佐野教育長	これで閉会とする。